

令和3年6月29日

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

平成28年3月に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」における取組の実施状況について、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、計画における数値目標の実績を以下のとおり公表します。

1 管理職地位への女性職員の登用

<目標>令和2年度までに管理的地位（課長補佐級以上）にある職員に占める女性の職員数を、平成27年度の実績7%より5%以上引き上げ、12%以上とする。

<実績>

項目	目標		R2	R1	H30	H29	H28	H27
	数値	年度						
女性職員	12%以上	R2年度	7%	7%	12.5%	12.5%	7%	7%

<取組内容>青森県自治研修所で開催される女性職員キャリアビジョン研修を毎年数名受講させている。

2 配偶者の出産に伴う特別休暇取得割合

<目標>令和2年度までに、平成23～27年度5箇年実績55%より25%以上引き上げ、80%以上とする。

<実績>

項目	目標		R2	R1	H30	H29	H28	H23～ 27
	数値	年度						
取得率	80% 以上	R2 年度	対象者 なし	100%	対象者 なし	100%	対象者 なし	55%

<取組内容>該当する職員へ個別に制度を周知し、休暇取得を促している。

3 年次休暇の取得促進

<目標>令和2年度までに、年次休暇の平均取得日数を、平成27年度の実績5.8日より1.7日以上引き上げ、7.5日以上とする。

<実績>

項目	目標		R2	R1	H30	H29	H28	H27
	数値	年度						
平均取得 日数	7.5日 以上	R2 年度	10.1日	8.3日	7.1日	6.2日	5.5日	5.8日

<取組内容>9月末時点での年次休暇の取得が5日に達していない職員に対し、所属長が取得を促し、また、取得できるよう配慮することとしている。